

## 登別市日本語サポーター登録・募集要項

### 1. 主旨

登別市日本語サポーターは、日本語を母語としない者が日本で生活を営むために必要な日本語の習得をサポートするとともに、のぼりべつ日本語サロンの運営に協力する。

### 2. 実施主体

登別市日本語サポーター制度の実施主体は登別市とし、事務局は総務部企画調整グループに置く。

### 3. 応募資格

登別市日本語サポーターの募集要件は次のとおりとする。

- (1) 市内近郊に居住、通勤又は通学している満15歳以上の方
- (2) 多文化共生社会の実現に向けてボランティアとして貢献したい意欲のある方
- (3) 過去に日本語学習支援者養成講座を受講した方、または、日本語を教えることに意欲のある方

### 4. 応募及び登録

登別市日本語サポーターは随時募集とする。

上記応募資格を満たす者が登録を希望する際、「日本語サポーター登録申込書」(様式第1号)に必要事項を記載し事務局へ提出する。なお、事務局の指定するオンライン申請フォームからも提出可とする。

登録申込書の提出後、事務局は応募資格等を確認の上、日本語サポーター登録証書(様式第2号)を交付する。

### 5. 活動機会

登別市日本語サポーターは事務局の定める開催日時及び場所に集合し、日本語を母語としない方に対して交流を主体とした学習機会に参加することができる。

なお、内容については以下のとおりとする。

- ・ 日本語を母語としない方が、生活のための日本語を学べるもの
- ・ 日本人と外国人の双方が互いを理解するための場所
- ・ 日常生活における必要知識を得られる機会
- ・ その他、多文化共生の推進に資すること

### 6. その他

ここに定める活動機会における内容は、日本語での会話、発話を主体としたものであり、日本語能力試験(JLPT、CEFR等)の検定取得を目的とした日本語学習とは異なるものである。

登別市日本語サポーターは「楽しく日本語を話す場」づくりを意識し、外国人は「習得した日本語を発話する機会」として参加することから、登別市日本語サポーターおよび事務局は本活動が適切に管理、運営できるよう努める。